

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく  
株式会社オールアバウト 行動計画

次世代育成支援対策推進法および女性活躍法に基づき、女性が働きやすい環境を維持し、かつ全社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・取得率を13%以上にする  
女性社員・・・取得率100%を継続すること

<対策>

- 令和8年4月～ 男性の育児休業を取得できることの周知  
本人・配偶者の出産を控えた従業員への個別説明

目標2：管理職に占める女性比を32%以上にする。

<対策>

- 令和8年4月～ 希望者に対するキャリア面談の実施  
若手に対する多様なロールモデル・多様なキャリアパス事例の紹介  
リモートワーク環境など、柔軟な働き方ができる環境を整備

目標3：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を各月30時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取り組みを実施  
毎月の時間外・休日労働時間を集計し、各課へ共有  
発生時間が多い場合は、業務配分や作業方法の見直しを行い長時間労働を抑制

以上